

くらしのあんしん
あてつだい

ご存じですか?

認知症高齢者の増加、障がい者の地域生活移行等の施策の推進などにより、様々な生活上の課題を抱えた方を地域で支援することが必要となっています。

このような中、社会福祉協議会は地域福祉を推進する組織として、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するため、一つの取り組みとして日常生活自立支援事業を実施しています。

どんな事業なの?

認知症、知的障害、精神障害等のために判断能力に不安を抱える方が、地域で安心して生活できるよう、ご本人と契約した後、支援計画に基づき、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。

だれが支援してくれるの?

社会福祉協議会の職員「専門員」、「生活支援員」が訪問して支援します。

【専門員】 ……困りごとや悩みについて相談を受け、利用者の希望をもとに支援計画をつくります。サービス利用後も心配なことがあれば、相談に伺います。(専門員は社会福祉士の有資格者です。)

【生活支援員】 ……支援計画にそって、利用者のところに定期的に訪問し、預金の出し入れなどのお手伝いをします。



主なサービス内容

1. 福祉サービス利用のお手伝い

- ① サービス提供事業者を選択するために、事業者の名称やサービス内容などの情報提供
- ② ホームヘルパーの派遣やデイサービス利用などの契約のお手伝い
- ③ 福祉サービスへの意見などを担当窓口へ申し出るためのお手伝い など

2. 日常のお金の出し入れのお手伝い

- ① 毎日の生活に必要なお金の出し入れ
- ② 医療費、電話料、税金などの支払い
- ③ 年金や福祉手当の受取り など



日常生活自立支援事業



3. 大切な書類などのお預かり

(金融機関の貸金庫で保管します)

- ① 年金証書、不動産権利証、保険証書などの大切な書類
- ② 預金通帳や実印 など



利用料

- 利用相談や支援計画の作成にかかる費用は **無料** です。
- 「福祉サービス利用」、「日常のお金の出し入れ」のお手伝い
…………… 1回1時間以内 1,000円 (1時間を超える場合は、30分ごとに500円追加)
※ただし、生活保護受給者は無料
- 「大切な書類などのお預かり」…………… 月 500円

相談・申込み
お問い合わせは 福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター(市社協内) Tel 22-0225

高齢者等財産管理相談も開催しています

日 時 / 毎月第1火曜日 13時～16時
 場 所 / 市社協専門相談室
 予約方法 / 当日9時～12時までに電話予約必要(先着8名様)
 予約電話 / Tel 27-0600
 利用料 / 無料